

令和3年5月12日

ご契約者の皆様へ

全国町村職員生活協同組合
同 都 道 府 県 支 部

「火災・自動車共済契約の7月継続契約のご案内」の記載内容の訂正について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、本組合の退職者組合員のうち、令和3年7月10日をもって契約期間が満了となる組合員を対象に、引き続きご契約いただくための関係書類一式を送付いたしました。その送付書類のうち「火災・自動車共済契約の7月継続契約のご案内」（緑色の書類）につきまして、4ページの標題「◎火災・自動車共済契約の1月継続の申込方法について（お願い）」および17行目「～共済期間は1月10日16時より1年間～」の月の表記が、共に「1月」と記載されておりました。各々「7月」が正しい表記でございます。（別紙参照）

ご契約者の皆様におかれましては、誠に申し訳ありませんが、上記日付につきまして、「1月」を「7月」と読み替えてご対応いただければと存じます。

本組合といたしましても、今後このようなことのないよう、再発防止に努めてまいりますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

謹白

7月の間違いです

◎ 火災・自動車共済契約の1月継続の申込方法について（お願い）

1．「火災・自動車共済契約継続申込書」に必要事項を記入して下さい。

（P2、P3「記入例」参照）

(1) 1枚目 **本部用** と2枚目 **支部用** に押印して下さい。

(2) 黄色部分（申込記入欄）に「1」「2」「3」「4」いずれかの数字を記入して下さい。

・現在の共済契約と同一内容で継続する場合

黄色部分に「1」（1. 継続）を記入して下さい。

・現在の共済契約を継続しない場合

黄色部分に「2」（2. 非継続）を記入して下さい。

・共済契約内容を変更して継続する場合

黄色部分に「3」（3. 変更）を記入の上、**変更される契約内容全て（変更しない部分も記入）を白色部分**に記入して下さい。（1つの火災共済契約で2棟以上契約されている場合、1棟のみの部分的な変更であっても、変更しない棟を含め、全ての棟数の契約内容を記入して下さい。）

・新規契約申込がある場合

黄色部分に「4」（4. 新規）を記入の上、火災共済・自動車共済のそれぞれの欄の**白色部分**に契約内容を記入して下さい。共済期間は1月10日16時より1年間となります。

7月の間違いです

※新規記入欄が無い場合は支部にご連絡下さい。用紙を送付させていただきます。

2．「火災・自動車共済契約継続申込書」を支部宛に返送して下さい。

ご記入、**押印**いただきました「火災・自動車共済契約継続申込書」の1枚目 **本部用** と2枚目 **支部用** を、同封の**返信用封筒**でご返送下さい。

3枚目 加入者用 は、共済契約承諾書が交付されるまでの間、共済契約を証明する

ものとなります。大切に保管して下さい。

3．共済掛金の払込は、口座振替（自動引落）もしくは郵便局（ゆうちょ銀行）からの払込となります。

・火災共済掛金と自動車共済掛金の合計額が、口座振替額・払込金額です。

・郵便局（ゆうちょ銀行）から払込まれる方は、同封の払込取扱票に火災共済掛金と自動車共済掛金の合計額をご記入の上（P5「記入例」を参照）お近くの郵便局でお支払い下さい。払込手数料につきましては、本組合で負担いたします。

4．継続申込書の提出期限について

継続申込書の提出期限につきましては、事務処理の都合により**5月31日（月）**とさせていただきます。